

# 第15回滋賀県自治創造会議 提案テーマ一覧

団体提案名	整理番号、テーマ名およびテーマの趣旨（概要）
国民体育大会について	
甲賀市	<p>「スポーツ振興と国体の開催について」</p> <p>平成36年度(2024年度)の2巡目の国民体育大会開催県に向け、県が設置した国体検討懇話会が1月7日、県と県教委に検討結果報告書を提出され、開催条件を満たす主会場の確保などの準備に着手するため、早期の招致表明を提言された。</p> <p>昭和56年に開催されたびわ湖国体では、県下の半数以上の市町で会場を受け持ち、地域挙げての取り組みによって交流の輪が広がり、スポーツや健康づくりの気運の高まりを見せたことはもちろん、波及する効果は絶大なものがあった。</p> <p>国民体育大会は、すでに二順目に入り久しく経つなか、以来32年を経過した滋賀県が、11年後に再び開催県を引き受けることは、スポーツ振興をはじめ、教育、経済的波及効果もあり、意義あるものと思慮するが、市町合併など基礎自治体を取り巻く環境は前回と大きく変化しており、また施設整備等大会に必要な会場確保やインフラ整備を行うための財政面での課題も新たに予測される。</p> <p>こうしたことから、広く県・市町民の理解のもと、国体への気運を高め円滑に計画を推進するためには意志確認を行い、受諾表明の意向の場合には、今後の取り組みについて意見交換の場を設けていただきたい。</p>
野洲市	<p>「平成36年滋賀国体の開催について」</p> <p>実質的に都道府県で輪番となっている国体については、慣例どおりであれば滋賀県の2巡目が平成36年になると想定されている。</p> <p>1月7日に知事に提出された国体検討懇話会の報告書にもあるように、国体の開催には『滋賀県に住む人びとの「暮らしの質」を高め、絆を深める契機となる』と考えられることに大きな意義があり、滋賀県民にスポーツを通じて夢や希望を与える機会になるものと期待を寄せている。</p> <p>しかし、一方では昭和56年のびわこ国体から開催基準などが大幅に見直されているため、準備に要する期間や財源的な問題など、開催に向けて解決すべき課題も多い。</p> <p>平成36年の国体開催に向けては、県が主体となり、市町との意思統一や情報共有を図りながら、それぞれが力を合わせて課題解決に取り組み、長期間に及ぶ準備を計画的に進めていくことが必要であると考えられる。</p> <p>先の国体検討懇話会の報告書では、県に一刻も早い国体開催の態度表明と課題解決に向けた具体的な議論への早期着手を求めているが、県・市町間での平成36年の滋賀国体招致についての意見交換を提案する。</p>
米原市	<p>「2巡目国民体育大会について」</p> <p>県では平成24年度、国体検討懇話会を設置され、平成36年に想定される2巡目国体について検討されたところです。</p> <p>検討結果報告書にもあるとおり、国体は県内の各地域が独自性を発揮しながら、それぞれの地域のスポーツ振興やまちづくりにつなげることのできる絶好の機会と考えます。</p> <p>各市町においても、より良いものにするため早くから受け入れ等の準備体制を整えていく必要があることから、県として早期に招致表明をしていただき、会場地選定など具体的な議論を行う場を設けていただく必要があると考えていますが、各市町長や知事の考えをお聴きしたい。</p>
滋賀県（教育委員会）	<p>「2巡目国民体育大会について」</p> <p>県では平成24年度に「国体検討懇話会」を設置、平成36年(2024年)に想定される2巡目の国民体育大会に向け、時代の流れに沿った「滋賀らしい国体」のあり方について検討いただいた。</p> <p>設置の経過については、既に市町長の皆様にもご報告しているところであるが、市町担当課等に対しても9月以降ご意見を伺い、いただいたご意見を懇話会に報告するとともに、審議状況についても随時情報提供を行ってきたところ。</p> <p>平成25年1月7日に懇話会より「検討結果報告書」の提出があり、国体の開催は、福祉、教育、観光、経済などスポーツ振興のみに止まらない、滋賀の活力増大に資するとの報告をいただいた。</p> <p>国体の開催には、市町と県が連携・協力のもと、一丸となって取り組む必要があると考えている。また県民の皆様のご気運醸成につなげるためにも、市町と県が一致協力し、滋賀の総力を挙げて取り組む姿勢を内外に示すことが必要と考えるが、各市町長の皆様のご意見をお伺いしたい。</p>

団体 提案 名	整理番号、テーマ名およびテーマの趣旨（概要）
福祉政策の推進に係る県と市町の意味決定のあり方について	
野 洲 市	<p>滋賀県は、平成25年度予算編成に関連して、福祉政策に係るいくつかの新たな施策を提案されている。</p> <p>例えば、重症心身障害児・者への給付費の特別加算制度を見直して市町と折半する代わりに、通所施設などへの新たな助成制度を設けられることや、民間保育所における3歳児への保育士加配に対して県と市町が助成する制度などが挙げられる。</p> <p>いずれの施策も当該施設やサービスの利用者はもとより、市町への影響も大きいと思われるにも関わらず、今回の提案に当たっては、その必要性や効果などについて、県と市町で事前の検証や議論が十分に尽くされたようには見受けられない。</p> <p>特に、重症心身障害児・者への給付費特別加算の見直しについては、昨年11月5日の「県市行政会議」で結論が出なかったため、全市町が参加できる仕組みとするためにも、持ち越して継続的に議論を続けていくことになっていたが、一部報道では、昨年10月に市町には説明済みとなっていることにも疑問を感じる。</p> <p>これらは一例にすぎないが、福祉政策だけに限らず、県と市町が連携して各分野の施策を充実しながら推進していく際には、それぞれが意思統一と情報共有を図っていく必要があると考えられる。特に福祉政策の推進のための情報共有と意見交換を提案する。</p>
小児救急支援事業費補助金の現状と小児救急医療体制の今後のあり方について	
野 洲 市	<p>小児医療の二次救急については、二次保健医療圏域において夜間と休日に小児科医を確保するために、病院群輪番制や共同利用型病院方式による小児救急医療支援事業を、小児救急支援事業費補助金(補助率2/3 内訳:国1/3 県1/3)を受けて、市や一部事務組合の管理運営で実施しているところである。</p> <p>しかし、保健医療圏域によっては小児科医の確保が困難で、二次救急輪番病院を確保することが困難となっている現状もある。</p> <p>このような中で、今年度、国の当該補助金内示額が減額される事態となっており、今後の見通しについても、更に厳しくなっていくことが予測される。</p> <p>については、当事業補助金の現状についての情報共有と、今後の小児救急医療体制のあり方について意見交換を願いたい。</p>